

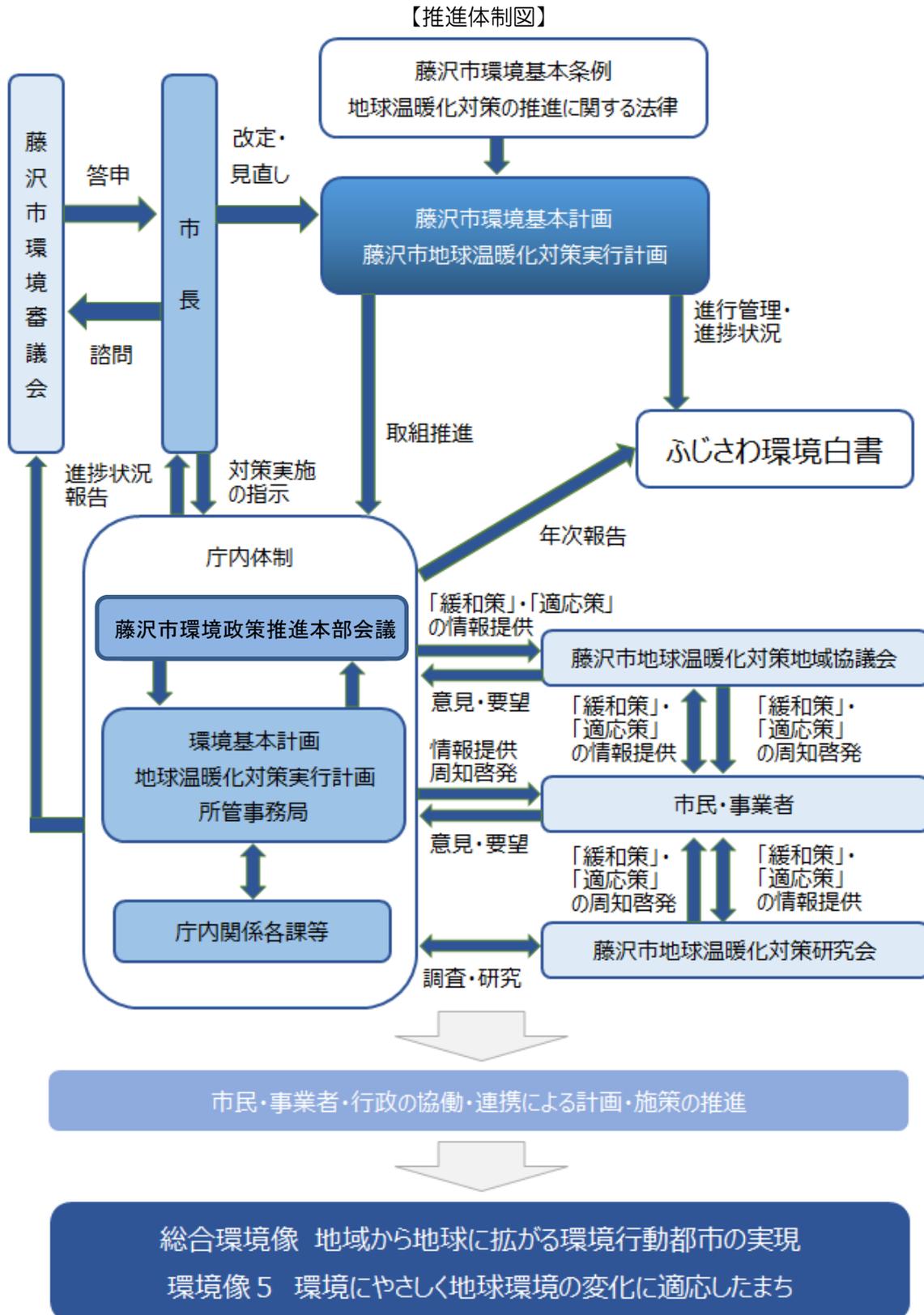
**第3部 「藤沢市環境基本計画」及び  
「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の  
推進体制**



# 第3部 「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進体制

## 1 推進体制

市民・事業者・行政の協働と連携により、各主体が一体となって計画の推進を図ります。



## (1) 藤沢市環境審議会

市民・事業者・学識経験者等で構成される「藤沢市環境審議会」において、「藤沢市環境基本計画」「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項を諮り、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

### 第 14 期 藤沢市環境審議会

開催	開催日	内 容
第 2 回	R5.8.29	(議題) ・ 藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について (報告)
第 3 回	R5.10.17	(議題) ・ 藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況（2020 年度速報値）について ・ 藤沢市地球温暖化対策研究会における取組について ・ 第 4 回脱炭素先行地域への申請について
第 4 回	R6.1.16	(議題) ・ 「ふじさわ環境白書 2023」（藤沢市環境基本計画 藤沢市地球温暖化対策実行計画 令和 4 年度年次報告）(案) について (報告) ・ 北部環境事業所の取組について ・ 脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について ・ 重点対策加速化事業への応募について

※ 第 4 回は施設見学会も兼ねて北部環境事業所にて開催。

### 第 14 期 藤沢市環境審議会委員名簿

(敬称略：50 音順)

◇任期：R4.11.1～R6.10.31 2 年任期 (R4.11.17 委嘱式)

◇構成：20 人 (学識経験者 8・事業者等 4・市民 8)

◇運営：6 人を市民公募により選出するとともに、会議は公開で実施している。

氏 名	選出区分	備 考
1. 池尻 あき子	学識経験者	(株)プレック研究所
2. 井原 綾子	学識経験者	弁護士
3. 大石 憲子	事業者等	藤沢商工会議所
4. 金田 たまみ	市民	公募
5. 神戸 佳央里	市民	公募
6. 後藤 由紀子	市民	藤沢市生活環境連絡協議会
7. 崎山 直夫	学識経験者	新江ノ島水族館
8. 笹子 良紀	学識経験者	藤沢市獣医師会
9. 佐竹 憲	事業者等	湘南地域連合
10. 杉下 由輝	市民	藤沢市みどりいっぱい市民の会【副会長】
11. 高橋 陽子	市民	公募
12. 塚原 沙智子	学識経験者	慶應義塾大学准教授
13. 長坂 貞郎	学識経験者	日本大学教授

14. 中村 孝江	市民	公募
15. 橋詰 博樹	学識経験者	多摩大学特任教授【会長】
16. 林 武人（～R5.5）	事業者等	さがみ農業協同組合
加藤 一（R5.8～）	事業者等	さがみ農業協同組合
17. 眞岩 宏司	学識経験者	湘南工科大学教授
18. 益永 由紀	市民	公募
19. 最上 重夫	事業者等	（一社）藤沢市商店会連合会
20. 矢澤 清美	市民	公募

## （２）「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（「温対法」）に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地域から地球温暖化防止に向けた対策等を協議し、積極的に実践活動を推進するために設立した「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の協力のもと、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の「緩和策」及び「適応策」の推進を図っています。

設立年月日 平成 17 年 2 月 2 日（環境省登録団体）

代 表 者 会長 黒田 亘

事 務 局 環境部 環境総務課

会 員 数 個人：17 人 団体：3 団体（令和 6 年 3 月末時点）

## （３）「藤沢市地球温暖化対策研究会」

企業・学識経験者・行政で構成する「藤沢市地球温暖化対策研究会」において、藤沢市域の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、企業と行政が抱える課題や考え方を共有しつつ脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の調査・研究等を進めています。

### 令和 5 年度実績

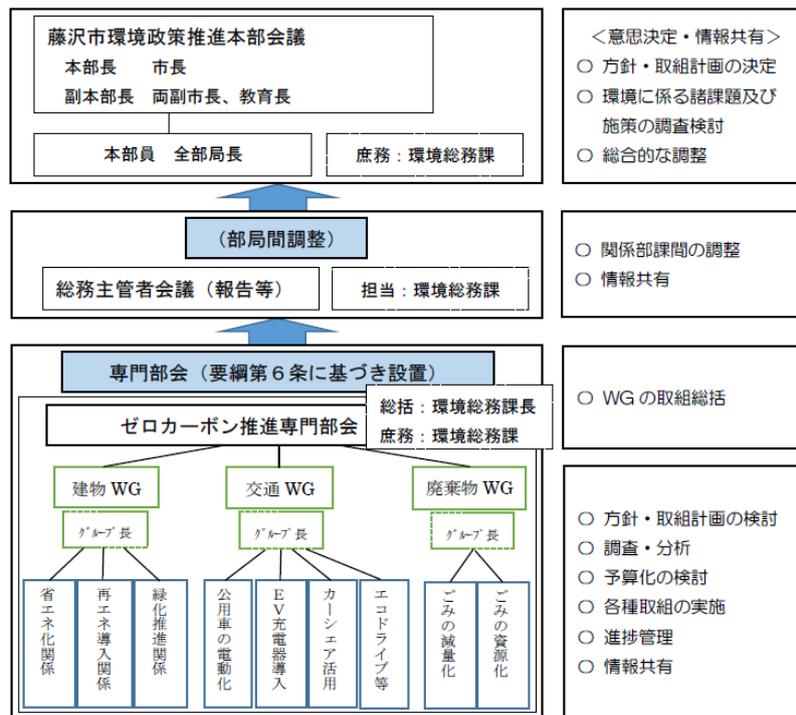
開 催	開催日	内 容
第 1 回	R5.5.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己紹介</li> <li>・ 会長、副会長の選出 (報告)</li> <li>・ 令和 4 年度 of 取組内容及び令和 5 年度の予定について</li> <li>・ 脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応について (議題)</li> <li>・ 重点対策加速化事業について (事業紹介)</li> <li>・ 省エネ・再エネ設備導入に対する融資制度等について (情報提供等)</li> <li>・ 令和 5 年度 藤沢市地球温暖化対策設備等導入補助事業</li> <li>・ 「みなばーく」での脱炭素に係る藤沢市のコラム連載</li> <li>・ 環境クリック募金</li> </ul>

第 2 回	R5.8.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『ごみ NEWS』 (報告)</li> <li>・藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について</li> <li>・脱炭素先行地域への申請に向けた取組状況について</li> <li>・藤沢市環境審議会への本研究会における取組の報告について (議題)</li> <li>・重点対策加速化事業の活用に向けた検討について (事業紹介)</li> <li>・電気自動車用充電設備の導入について (情報提供等)</li> <li>・神奈川県 事業所用太陽光発電設備の共同購入希望者募集</li> <li>・神奈川県 かなエネサポーター募集</li> <li>・エコドライブについて</li> <li>・ZEB について</li> </ul>
第 3 回	R6.1.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>(報告)</li> <li>・脱炭素先行地域の選定結果及び今後の対応</li> <li>・藤沢市地球温暖化対策研究会の今後の取組について (議題)</li> <li>・重点対策加速化事業への応募について (事業紹介)</li> <li>・太陽光パネルの廃棄・リユース・リサイクルについて (情報提供等)</li> <li>・神奈川県 事業者用太陽光発電導入補助、事業者向け ZEH セミナー、脱炭素型ライフスタイルについて</li> <li>・(一財) 省エネルギーセンター 省エネ最適化診断、省エネ診断等事例発表会</li> <li>・デコ活について</li> </ul>

#### (4) 藤沢市環境政策推進本部会議

これまで、「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」に掲げた政策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、行政の内部に「藤沢市環境政策推進会議」を設置し、取組を進めてきました。しかし、環境問題を取り巻く社会情勢の急激な変化に伴い、今後、庁内全体に関わる環境施策の増加が見込まれるほか、市民や事業者に対して本市の積極的な推進姿勢を明らかにすることが望まれることから、令和 5 年度に「藤沢市環境政策推進会議」を「藤沢市環境政策推進本部会議」に改め、市長を本部長とする会議体に変更しました。

- ・ 本部長 市長
- ・ 副本部長 副市長、教育長
- ・ 本部長 環境部長、総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長



【藤沢市環境政策推進本部会議 体制図】

### (5) 市民・事業者

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の推進のためには、市民・事業者の協力が不可欠であるため、環境問題について情報提供及び周知啓発を行うことにより、環境意識の醸成を図り、共に環境に配慮した行動を実践していただけるよう努めています。

### (6) 国・県・近隣自治体

河川や流域の水質浄化、自動車交通公害対策、廃棄物対策、地球環境問題など、複雑化・多様化・広域化する環境問題に対して、本市のみで解決を図ることは極めて困難であるため、国や県との連携、市域を超えた近隣自治体との連携を図り、広域的な視点に立って効果的な施策を展開しています（詳細は 228-229 ページ）。

---

## 2 国や他自治体等との連携

---

### ===環境政策全般===

#### (1) かながわ脱炭素推進会議

「2050年脱炭素社会」の実現に向けて、様々な主体との連携・共創の取組を促進することで、地域からの脱炭素の推進を目指すことを目的に設置されています。

同会議は令和5年に「かながわ地球環境保全推進会議（平成5年設立）」から改組し、地域脱炭素の実現に係る課題や具体策等についての検討及び事業の実施のほか、県民や関係企業団体等への情報提供などを行っています。

### ===個別政策===

#### (1) (公社) 全国都市清掃会議（全都清）、神奈川県都市清掃行政協議会（神都清）

自治体の行う清掃事業を円滑に推進するため、調査研究、情報の収集・提供、研修、情報交換等を実施する機関として、「全都清」及び「神都清」が設置されています。

#### (2) 雨水ネットワーク

雨水利用を推進し、持続可能な社会が構築されることを目指して、行政間の情報・施策の共有及び交流、市民・企業との連携を図る組織として設立されました。本市は、平成8年の雨水利用自治体担当者連絡会発足当初から加盟し、各自治体の施策や取組を参考にしています。

雨水利用自治体担当者連絡会は平成27年8月に雨水ネットワーク行政部会へと移行し、現在34自治体が加盟しています。

#### (3) (公財) 日本自然保護協会

自然保護に関する全国自治体、民間団体、研究機関等の情報の交換、連携、資料の収集・提供等を行っています。

#### (4) 全日本花いっぱい連盟

花と緑を愛し育て、美しい環境づくりと人間性豊かな社会づくりをめざして、花いっぱいの啓発と情報交換、情報の収集・提供等を行っています。

#### (5) (公財) かながわトラストみどり財団

かながわのナショナル・トラスト運動及び緑化運動の実施により、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図ることを目的として普及啓発及び募金の推進、緑地の保全、森林の整備、地域の緑化推進などの事業を行っています。

#### (6) 神奈川県森林協会

森林保全等の事業を推進することで、森林の有する水源涵養等の公益的機能の向上等に寄与することを目的に、研修会の開催や普及啓発等を行っています。

## (7) 神奈川県県市環境保全事務連絡協議会

県及び県内各市（横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市）をもって組織し、公害その他の環境保全に関する問題の検討、情報交換等を行い、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として、事例研究や研修会等の事業を行っています。

## (8) 湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議

湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議は「神奈川県ごみ処理広域化計画」に基づき、湘南東ブロックにおけるごみ処理の広域化を推進するための各種課題について調査検討を行うために平成10年度に設置されたもので、神奈川県・湘南地域県政総合センター・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で組織されています。

「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定するとともに、計画に基づき循環型社会形成を推進するための施策の実施、施設の集約等を図っています。

## (9) 8市連携市長会議

8市連携市長会議は、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」、「地域コミュニティの活性化」、「持続可能な成長・発展」等を目指して、平成23年に設立されたもので、横浜市（座長）、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市の市長で構成されています。

鎌倉市の提案に基づき、令和3年5月に8市の環境担当部門が出席する検討会「海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動に関する検討会」を設置し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

## (10) 湘南エコウェーブ

湘南エコウェーブは、湘南広域都市行政協議会の活動として、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町が連携して地球温暖化防止への取組を進めるため、平成20年に開始した事業です。

主な事業として、みどりの保全セミナー、親子環境バスツアー、環境バスツアー（企業見学）、啓発活動（街頭キャンペーン）、気候変動適応策に関する講演会、2市1町職員合同研修会、インクカートリッジ里帰りプロジェクトを行っています。

## (11) 地域脱炭素プラットフォーム

地域脱炭素プラットフォームは、地域脱炭素に向けた自治体が抱える課題の解消を図り、県全体での取組を一層進めるため、コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行主催により、県内地方公共団体を対象として令和4年5月に設立されました。

広域での連携を促す観点から、テーマ別に分科会を設け、案件組成を推進しています。プラットフォームには、神奈川県を含めた31の自治体が参加しています。

## ===環境保全活動団体及び企業の取組状況===

環境の保全を図っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取組を推進していく必要があります。

本市で把握している環境団体と、ISO 14001 の認証を取得している事業者等に呼びかけを行い、  
その中で原稿を提出された団体・事業者について紹介します。  
(各団体から提出された原稿をそのまま掲載したものです。)

#### 掲載団体等（50音順）

##### 【環境団体】

1	湘南生活クラブ生協 湘南ふじさわcommons
2	新日本婦人の会藤沢支部
3	藤沢環境運動市民連絡会議（藤沢エコネット）
4	藤沢グリーンスタッフの会
5	藤沢市放射能測定器運営協議会
6	藤沢メダカの学校をつくる会と PTA

##### 【事業者】

1	いすゞ自動車株式会社 藤沢工場
2	河田フェザー株式会社 名古屋支店
3	三和石産株式会社
4	新江ノ島水族館
5	東京ガス株式会社 神奈川西支店
6	日欧事務機株式会社
7	藤沢市資源循環協同組合

※ 次の団体は、本文の中で紹介しています。

- 藤沢市生活環境連絡協議会
- 藤沢市みどりいっぱい市民の会
- 藤沢市企業等環境緑化推進協議会



大量生産・大量消費という、環境や未来を脅かしつづける浪費社会から、安心と豊かさを感じられる持続可能な社会への転換をめざします。生活クラブでは、電気の共同購入やエネルギーの削減、資源の有効利用などを含めた独自の原則を定め、その原則に沿って活動しています。湘南ふじさわcommonsは、わたしたちのまち、藤沢の地域社会における身近な環境問題に真摯に向き合います。

## エネルギー

エネルギーの使用を「減らす」、再生可能エネルギーを「つくる」、再生可能エネルギーを「つかう」を柱に、原発のない社会づくりへの歩みを進めています。



## Co2 削減

生活クラブグループにおける Co2 排出総量削減自主計画に基づき、消費材の容器包装を環境負荷の少ないものへと変えるなど数々の対策を実施しています。



## グリーンシステム

調味料やジュースなどのビンの大きさを揃え、効率的にリユース(再使用)。3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、ゴミを減らし環境負荷を低減します。

## せっけん

合成洗剤を使わずに、環境にやさしいせっけんで食器洗いや洗濯を。地域同士が連携しながら、水を守るせっけん運動をひろげています。



湘南生活クラブ生協 湘南ふじさわcommons

[shofujikikaku@gmail.com](mailto:shofujikikaku@gmail.com) 080-7583-1951



## 《新日本婦人の会藤沢支部》

[Shinfujin.fujisawa.main@gmail.com](mailto:Shinfujin.fujisawa.main@gmail.com)

### 1. 大気汚染 (NO2) 調査

○毎年6月と12月に藤沢13地区、約120ヶ所(2023年12月)で計測。

○2023年12月の計測結果は藤沢市平均0.036ppmで環境基準以下でしたが大庭トンネルは0.15ppmと基準を大幅に上回っています。

### 2. まちかどウオッチング

周囲の様々な環境で不具合や危険な所が見つかり、市へ要望を提出しましたが、早速に対処して下さった所もあります。

=例=

○市道に樹木や生垣がはみ出して、見通しが悪く危険な箇所が多々あります。

○辻堂小学校から八部公園へ行く歩道が大変狭く、辻堂小学校はプール授業に八部公園まで歩いて行くことになり危険です。

○バス停前の道路がひび割れ、ベンチに座っていても揺れが激しい箇所があります。

○県道43号線で城南3丁目2-1のバス停からの歩道にはスロープ80m先には階段しかなく、ベビーカーや高齢者補助車は引き返さなければなりません。



### 3. ふじさわ環境フェアに参加 2024.11.9

\* 「まちかどウオッチング」「NO2の計測結果とNO2について」展示

\* 「しんぶんちぎり絵」のワークショップ

**藤沢環境運動市民連絡会議 (藤沢エコネット) HP** → [藤沢エコネット \(sakura.ne.jp\)](http://sakura.ne.jp)**1. 「藤沢エコネットニュース」 毎月発行**

- 市内外の環境情報の交換・交流して 30 年。発行部数現在 440 部。
- 関心ある多くの市民ほか、市役所の環境関連部課や市議会議員に配布。

**2. 脱炭素都市藤沢をめざして**

- 「地球温暖化ガスの排出実質ゼロの表明を求める要望書」(ゼロカーボンシティ表明) を  
24 団体で提出 (2020 年 11 月) →2021.2 市は「藤沢市気候非常事態宣言」発出

**3. 藤沢気候時計**

○NGO 気候危機アクション藤沢 スタンディングに参加

「温暖化ガス排出を今まで通り続けると、あと○年○か月で  
気温が 1.5℃上昇するまでの残り時間を表示：危機的状況」

○デジタル気候時計(since 2022/11/26)

アクセス数 10,501:20241125 現在：

<https://savetheplanet-fujisawa.org/wp/>

**4. ふじさわ環境フェア参加**

○企画運営委員会&展示参加

**5. 核兵器、原発はいらない～核は最大の環境破壊**

- 核兵器禁止条約は世界の宝。○地震多発の日本に原発は危険。○放射能空間線量調査
- 当会も賛同する核廃絶運動の日本被団協がノーベル平和賞を受賞。おめでとう！

**6. 大気汚染調査 (NO2)**

- 毎年6月、12月に一斉測定。
- 2023年12月測定結果 119地点 0.036ppm で環境基準内だった。

## 藤沢グリーンスタッフの会 2023 年度活動

私たち藤沢グリーンスタッフの会(略称 FGS)は、2002 年から里山・緑地保全を理念に掲げ、藤沢市との協定を軸に、生物多様性の大切さも考えながら活動してきました。2023 年度の会員数は 160名で、7つの事業を展開しました。

緑地保全事業は、藤沢市指定緑地 23 か所において、年間 61 回の保全活動を行いました。参加者数は延べ 975 名でした。新たに「さくら保全整備」を加え、全緑地におけるさくらの繁茂状況を調査しました。根本の雑草を刈り、絡みつくツルを切り、天狗巣病の対処も行いました。市民が気持ちよく散策や自然観察が行える緑地整備に取り組みました。

養成講座事業は、24 名を受講者に迎え、毎月 1 回・年間 12 回の講座を開設しました。講座内容は、緑地保全の技術と手法(自然観察・道具の使い方・安全な作業など)を中心に、保全活動の見学やマイ生物図鑑の作成も行いました。マイ生物図鑑は森林学会関東大会でも活用されるほどレベルの高いものでした。

環境調査事業は、藤沢市指定緑地の中から9か所を選定して、植物・野鳥・昆虫・小動物などの調査を行い記録に残しました。延べ 113 名が参加しました。延べ 44 名が参加し水・水生生物調査も行い、サワガニ・カワニナなどの棲息を確認しました。6 月には「第 20 回身近な水環境全国一斉調査」にも参加し、2 か所の調査結果を報告しました。

普及啓発事業は、長久保公園・親水公園でのイベントに参加し、クラフト・竹馬・クリスマスリース作りなど、子供たち(計約 300 名)に人気の活動を行いました。少年の森において、ナラ枯れ対策などの保全作業を年8回実施しました。また、「第7回ふじさわ子ども森の探偵団」を主催し、森の手入れや焼き芋づくりなど子供たち(22 名)に、楽しみつつ自然に触れる機会を作りました。

支援事業は、長久保公園・旧モーガン邸などで、年間11回の保全活動を行い、総参加者数は 142 名でした。学校(1校)や企業(3社)の環境保全活動の支援も行いました。石川丸山援農クラブへの経済的支援や湘南藤沢文化ネットワーク活動の会場整備支援なども行いました。

民間事業は、民間3社の敷地内緑地の保全を行うとともに、3か所の竹林を整備しました。延べ 544 名が参加し。活動日数合計は 30 日でした。うち1社では広大な敷地内にある桜(推定 180 本程度)の所在を調査しつつ、その保全活動も行いました。また、貴重植物の調査・保護を行い、水系の整備・水生植物の調査報告も実施しました。

事務局運営事業・事務局事業では、会員の安全確保と知識・作業スキル向上を目的に17回の実践講座を設け、126 名が参加しました。研鑽のための自主実践活動を 13 回開催し、延べ 114 名が参加しました。樹木勉強会は 10 回開催し延べ 100 名ほどが参加しました。倉庫内備品の整備点検も隔月で実施しました。事務局会議を毎月開催し諸活動が円滑に行えるよう、課題を整理し改善策を立案しました。



ホームページ:<https://www.f-green-s.com/>

事務局 Mail:[fujisawags@googlegroups.co.jp](mailto:fujisawags@googlegroups.co.jp) Tel: 080-4629-8284

## 藤沢市放射能測定器運営協議会

福島第一原子力発電所において第1回目の「ALPS 処理水汚染水」は2023年8月24日～9月11日に実施されました。地球上の様々な国々が注視している中で、日本という一国の問題では治まらないことは自明なことと考えます。使用済み核燃料は着実に増加し、その安全性は未知なこと、そして過去の事故等危険性を考えられます。

2023年度学習会記録集は講師資料A3という形で添付されましたが、市・担当課のご理解ご協力もいただけて、市民の方々にご覧いただけるように市・施設等へ配布することが出来ました。

私ども藤沢市放射能測定器運営協議会として、今後も毎年市民の方々への問いかけとしての事業を実施し、通年の放射性物質の測定を粛々と行動していきます。

藤沢市ホームページにて、藤沢市放射能測定器運営協議会の測定結果がご覧いただけます。

### 2023年度 活動・事業内容

#### ○協議会の運営

- ・原則として月1回協議会を開催し協議を行なう。
- ・協議会の活動は構成団体からの会費によってまかなう。
- ・藤沢市と協議会の協定書をかわし、運営については双方の協議の上、執り行なう。

#### ○測定当番の体制

- ・構成団体が主体的に決めている。  
(作業は午前と午後に分けている。)

#### ○測定日

- ・週3回(月、水、金)を原則としてきたが、2011.3.11 東日本大震災福島原発事故後から2013.3.31まで週5日2検体ずつ測定を行ない、2013.4.1より週4日7検体測定を行なってきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止観点から2020.5より週4日5検体測定を実施しています。

#### ○測定依頼・受付

- ・藤沢市民なら、どなたでも申し込みができます。
- ・測定を依頼される方は電話にて予約下さい。(藤沢市役所 消費生活センター)
- ・費用は市管理の上で、器材を稼働するため無料。

#### ○藤沢市ホームページにて、測定結果掲載しています。

- 学習会記録集を各市民センター 図書館、老人施設、保育園、幼稚園などへ配布。  
国会図書館へ納付。

#### 市民へのPR

##### ◎ 学習会 2023.11.20 (月) 13:30～15:30

講師 明石 昇二郎さん  
ルポライター、ルポルタージュ研究所 所長  
1987年『朝日ジャーナル』に青森県六ヶ所村の「核燃料サイクル基地」計画を巡るルポを発表し、ルポライターデビュー。  
テーマ 原子力発電所と活断層の問題  
手話・要約筆記通訳・保育付

##### ◎ バス見学ツアー 2023.10.16 (月)

町田市バイオエネルギーセンター  
往復乗車で参加申込後、抽選にて参加していただいております。(半日の見学、バスに一人二席で実施)

##### ◎ ふじさわ環境フェア(展示参加) 2023.11.3 (金)

藤沢市民会館 第1展示集会ホール  
展示内容一部  
1979年3月28日、アメリカ合衆国ペンシルベニア州のスリーマイル島原子力発電所の2号機での事故が発生。



参考 Wikipedia など

#### 連絡先

藤沢市放射能測定器運営協議会 会長 田熊 久枝  
藤沢市長後 1912-2 TEL・FAX 0466-43-4778  
藤沢市役所  
市民相談情報課消費生活センター (内線 2592)

# 藤沢メダカの学校をつくる会

## 1. 藤沢メダカの学校をつくる会

かつては藤沢市内の水田や用水路に普通に見られ、子どもたちに親しまれていたメダカ (*Oryzias Latipes*) は、高度経済成長期頃から見られなくなり、1995年の神奈川県レッドデータブック生物調査で絶滅危惧種 F と報告された。鵜沼藤が谷のはす池で採取したメダカを1957年から庭池で飼育されてこられた故池田正博氏（鵜沼桜が岡）を元水産総合研究所長の城条義興氏によって突き止められた。このメダカが絶滅危惧種であることを知った池田氏は、教育に役立ててほしいとメダカを提供された。1996年、このメダカを「藤沢メダカ」（登録商標）と呼び市内の各学校に配布するとともに、自然環境・生物多様性・生態系について考えようとして市内教職員の研究会が「藤沢メダカの学校をつくる会」（前会長：渡部かほり）を立ち上げた。会とともに支援を担っているのが「藤沢メダカの学校をつくる会 PTA」（前会長：堀 由紀子 前新江ノ島水族館長）で1997年に発足したが、現在は休止している。

会の目的は、自然の保全と「メダカがすむ街」の復元である。県水産技術センター、新江ノ島水族館と連携し、野生化に向けた取り組みを行っている。2019年まで市民に配布し繁殖活動を行っていたが、現在は中止している。2013年引地川親水公園湿性植物園、2014年第1はす池、2016年第2はす池に放流し、野生化を行っている。2018年から藤ヶ岡中の池で藤沢メダカの野生遺伝子の系統維持と繁殖を行っている。2021年に第2はす池と引地川親水公園湿性植物園で外来種カダヤシの侵入を確認し、2022年には藤沢メダカは激減した。2023年度もほぼ絶滅状態で、カダヤシの駆除を模索している。

## 2. 2023 度の主な取り組み

- 市役所「藤沢メダカ池」の清掃と整備を行った（4. 8. 11. 12月）
- 藤沢メダカの遺伝子系統維持のため藤ヶ岡中藤志ヶ池の清掃を行った（6. 11月）
- はす池、引地川親水公園湿性植物園池に棲息する生物調査を行った（5. 6月）
- 湘南台文化センターこども館のワークショップでメダカの観察講座を行った（7月）
- はす池児童クラブの児童が、第1はす池に藤沢メダカを放流した（10月）



第1はす池にメダカ放流 2023.10.31



市役所藤沢メダカ池掃除 2023.12

藤沢メダカの学校をつくる会・同 PTA 事務局

会長・PTA 会長 菊池久登 〒251-0047 藤沢市辻堂 6-8-14 TEL/FAX 0466-30-4605

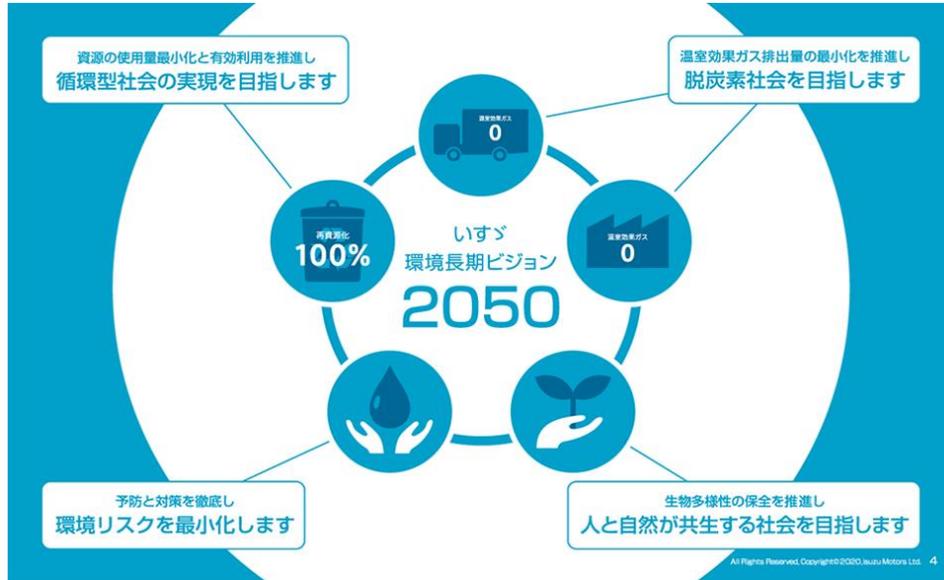
E メール [fujisawamedaka@jcom.zaq.ne.jp](mailto:fujisawamedaka@jcom.zaq.ne.jp) HP : <https://ja-jp.facebook.com/fujisawamedaka>

# いすゞ自動車(株) 藤沢工場

〒252-0881  
 藤沢市土棚 8 番地  
 TEL : 0466-44-1111 (代)

環境保全が最重要課題であることを認識し、地球の「運ぶ」を創造するイノベーションリーダーとして より良いサービスを提供することで豊かで持続可能な社会の実現に貢献し、すべての事業領域で地球環境保全と事業活動の調和を追求します。

いすゞ環境長期ビジョン 2050 … いすゞグループの環境活動の目指す姿として 2020 年 3 月に発表



## 環境負荷低減

太陽光発電⇒CO2 排出量減



排出物分別⇒再資源化



雨水を生産設備に活用⇒地下水使用量減



## 環境リスク最小化

藤沢工場は地下水を使用していることから、水源の森林づくりが重要と捉え、神奈川県森林再生パートナー制度 に参画。

従業員等による水源林保全活動を実施。この賛同に対し 黒岩知事より 感謝状 受領



## 生物多様性保全

日本大学様のご指導の下、工場内にある藤沢の在来種を従業員で保全実施



## 藤沢市の環境イベントに参加

片瀬海岸 ゴミゼロクリーンキャンペーン



ふじさわ環境フェアで いすゞの環境車・環境活動 紹介

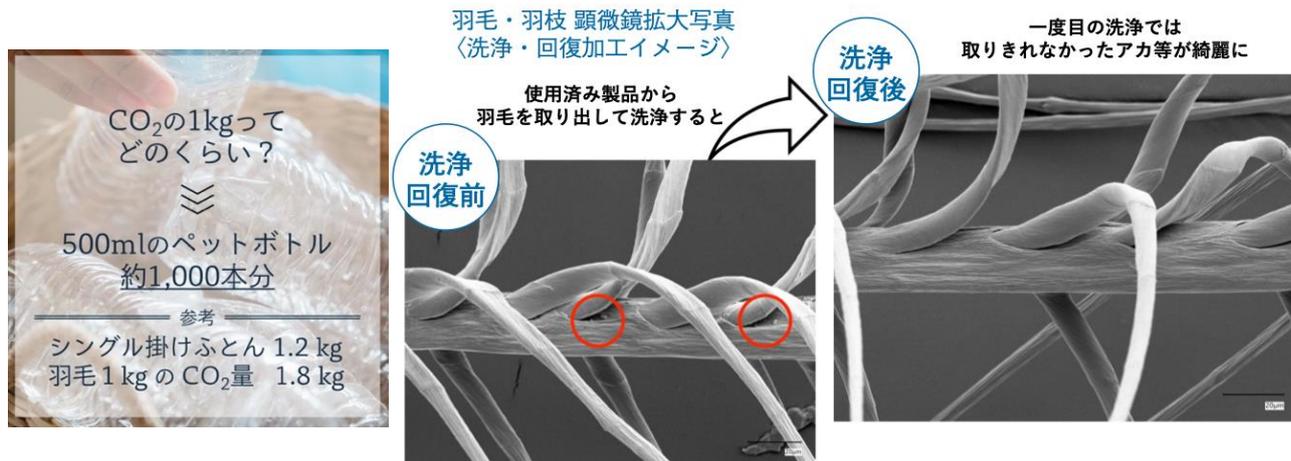


## 「羽毛のリサイクル」で貴重な資源の循環と CO2 削減を推進

### 【概要】

河田フェザーは、2011年に国内で初めて一般向け羽毛リサイクルの仕組みをつくり、国内の不用な羽毛製品（羽毛ふとん・ダウンジャケット等）を回収、三重県の豊かな自然から得られる超軟水で羽毛を洗浄することにより、高品質なリサイクル羽毛の供給を行なっています。羽毛は河田の洗浄・回復技術により適切に処理すると高い品質を維持したまま 100年以上の循環が可能です。

また、リサイクルにより羽毛が焼却されるときに発生する CO2（羽毛 1kg あたり 1.8kg）を削減しています。



### 【現状】

羽毛製品に使われる羽毛（ダウン）は水鳥からの食肉の副産物として 1羽から 10g程度しか取れません。近年は食肉用水鳥の需要低下・品種改良・温暖化などの影響で、良質な原料の確保が難しくなっています。このままでは将来の子供達が、安心して羽毛製品を使えない未来が来てしまうかもしれません。リサイクルは未来に良質な羽毛を繋ぐため必要な取り組みです。ただし、羽毛ふとんの年間国内流通量約 250 万枚の内、約 9割近くがゴミとして焼却されているのが現状です。



### 【藤沢市での取り組み】

2019年度よりリサイクルプラザ藤沢様にて羽毛回収を開始。基本的に市民の方々がゴミとして捨てられた羽毛ふとんは全てリサイクルプラザ藤沢に集積・弊社工場に輸送されリサイクルされます。**2023年度は羽毛ふとん約 4,000枚（原料換算で羽毛約 3.6t）を回収し CO<sub>2</sub>約 6.5tの排出を削減**しました。回収した羽毛ふとんは解体し洗浄回復加工を施した再生羽毛としてダウンジャケット等々にリサイクルされます。



## 三和石産グループにおける環境への取り組み

## 【概要】

弊社は昭和39年、藤沢市に設立し、生コンクリート製造販売を中心に骨材販売、輸送事業、リサイクル事業を手掛けています。弊社の環境への取り組みは、「戻りコンクリート」から「再生セメント系混和材（以下、SRy セメント）」を研究開発し、製造・販売しています。このSRy セメントは戻りコンクリートから発生する産業廃棄物とCO<sub>2</sub>削減を同時に解決することができる革新的な技術となります。過去には、SRy セメントを用いた生コンやコンクリート製品において産学官連携功労者表彰環境大臣賞（2016年）や地球温暖化防止活動環境大臣賞（2017年）を受賞しております。また弊社グループでは5.0m<sup>3</sup>積載可能な生コンクリートミキサー車「ダックス5」の開発や、環境性能の高いドライモルタル「ハイブリッドドライモルタル」や袋セメント「地球にやさしいセメント」を製造・販売しております。

## 【令和5年度 環境保全の取組状況】

- ・SRy セメントを用いた生コンクリートの出荷：約4000m<sup>3</sup>
- ・ダックス5を用いた生コンクリートの運搬：最大積載量 up (4.25m<sup>3</sup>→5.0m<sup>3</sup>) と軽量化による輸送効率・燃費向上によるCO<sub>2</sub>排出量削減とドライバー不足の解消
- ・SRy セメントを用いたコンクリート製品の出荷：約200m<sup>2</sup>
- ・ハイブリッドドライモルタル・ジャリコン、地球にやさしいセメント等の出荷：約50万袋



写真1 SRyセメントを用いた  
生コンの打設状況



写真2 ダックス5



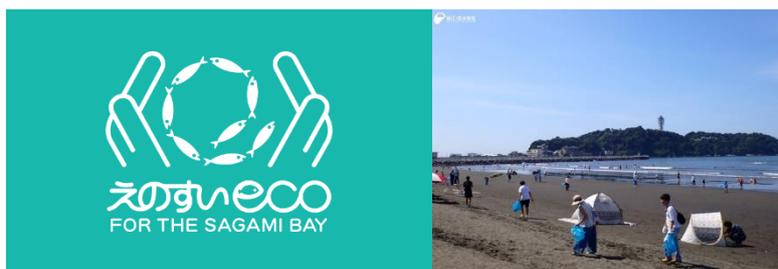
写真3 SRyセメントを用いた  
コンクリート製品の施工状況



写真4 ハイブリッドドライモルタル・ジャリコン、  
地球にやさしいセメント

【お問い合わせ窓口】 三和石産株式会社

藤沢市菖蒲沢仲之桜 710  
0466-47-1751



新江ノ島水族館では、生物に関する生態学(エコロジー)、そして環境を考える活動(エコアクション)の2つの側面から環境活動「えのすいeco」に取り組んでいます。

## 1. 生物に関する生態学(エコロジー)

### ●相模湾を中心とした生物、それらを取り巻く環境の多様性を展示

“えのすい”では相模湾と太平洋の環境とそこにくらす多彩な生き物を展示することで、つながる命の大切さと素晴らしさをお伝えしています。

### ●生物に関する調査研究・発表

フィールド活動で知り得た情報は“えのすい”での展示に活かすとともに、自然誌資料として積極的に報告していきます。

新江ノ島水族館公式ホームページでは学会や研究会などでの発表記録や、フィールド調査報告・生き物たちの最新情報をご紹介します。



## 2. 環境を考える活動(エコアクション)

### ●えのすいeco デー「ビーチクリーン&ビーチコーミングアート」

毎月第3日曜日に「裸足で歩ける海岸」を目指して片瀬西浜海岸でビーチクリーンを実施しています。

ビーチクリーンの後は、貝殻を使った楽しい作品作り・ビーチコーミングアートもお楽しみいただけます。

2024年5月には江の島国際芸術祭との連動で、マイクロプラスチックを使ったモザイクアート制作のイベントを実施し、アートを通して楽しみながらマイクロプラスチック問題に触れていただくことができました。

### えのすいeco デー ビーチクリーン結果

(※集計期間:2024年4月~11月)

ビーチクリーンごみ回収量:146.7 kg

ビーチクリーン 参加人数 :799名



### ●館内でのごみの減量・再利用/省エネ化/エコ素材の採用

館内で発生する廃棄物のリサイクル、館内空調・照明の省エネ化、エコ素材を使用したショッパーの採用など、環境に配慮した水族館作りに取り組んでいます。

その他にも“えのすい”ではさまざまなえのすいeco活動に取り組んでいます。

新江ノ島水族館公式ホームページではえのすいecoについて詳しくご紹介しています。

えのすいeco  
(新江ノ島水族館公式HP)



〒251-0035

神奈川県藤沢市片瀬海岸 2-19-1

新江ノ島水族館

TEL:0466-29-9960



## 〔 環 境 方 針 〕

### ■ 方針

東京ガスグループは、グループ経営理念の下、かけがえのない自然を大切に、地域社会やサプライヤーをはじめとしたステークホルダーや関係機関と協働しながら、バリューチェーン全体において地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

### ■ 行動方針

#### 1. 脱炭素社会への移行

気候変動に対する緩和・適応のため、エネルギーの効率的利用や、温室効果ガスの排出削減に資する既存技術の最大限の活用、脱炭素化への移行に向けたイノベーションの推進およびその社会実装に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

#### 2. 循環型社会への貢献

有限の資源を大切に利用し、使用量の削減や循環資源の利用、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努め、循環型社会の形成に貢献します。

#### 3. 生物多様性の保全

自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたりそれらを享受し続けられるようにするため、事業活動における生物多様性への現在および将来の影響の把握や負の影響の改善、予防に努め、生態系サービスの持続可能な利用を推進することにより、生物多様性保全に取り組みます。

#### 4. 環境負荷の低減

大気汚染物質、有害物質・廃棄物、排水等の適切な管理による環境汚染の予防および環境負荷の低減に努めます。

#### 5. 環境ガバナンス

従業員への適切な教育による環境意識向上や環境マネジメントシステムの効率的な運用を通じて、環境関連の法律・条例および協定の遵守等、グローバル基準に則した社会的責任を遂行します。また、環境に関する取り組み成果を適切に評価し、定期的に情報開示することにより、地域から国際社会にいたるまで様々なステークホルダーとの対話を促進し、継続的な環境保全に努めます。

### ■ 藤沢市内における東京ガス(株)神奈川西支店の活動 (2023 年度)

#### 1. 研究会、協議会への参画

- ・ 藤沢市地球温暖化対策研究会への参画
- ・ 藤沢市地球温暖化対策地域協議会への参加

#### 2. 環境イベントへの参加

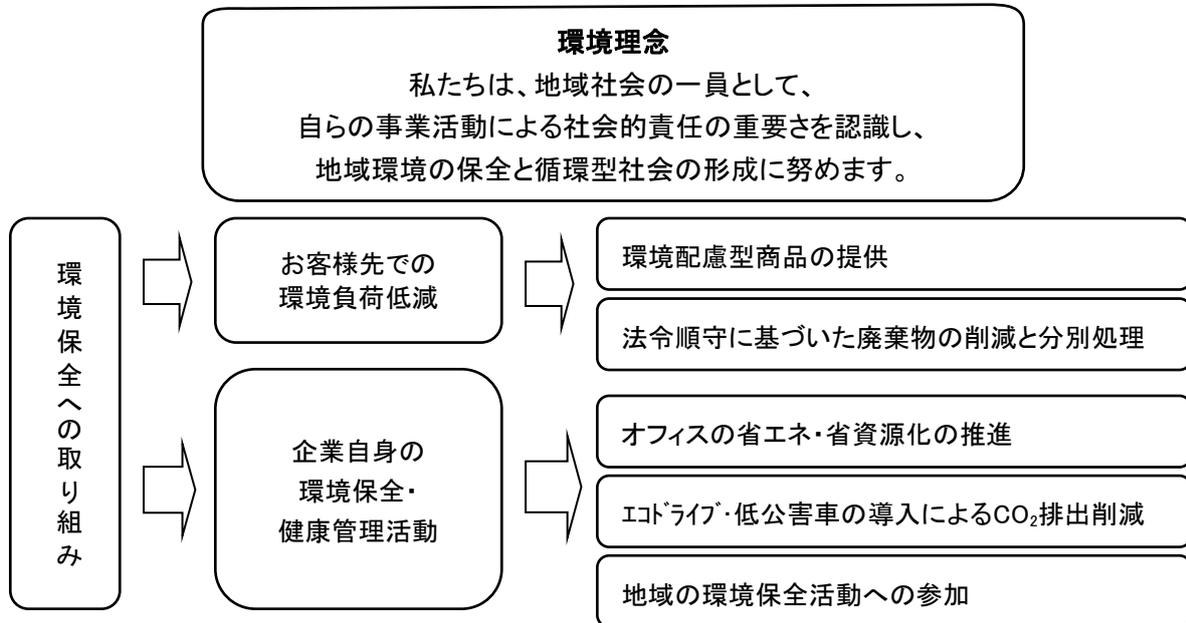
- ・ 「環境フェア Eco2 まつり 2023」・「リサイクルプラザ藤沢 Eco2 夏祭り 2023」への参加



## 2024年 わたしたちの環境活動への取り組み

日欧事務機は、1947年8月創業以来、藤沢市、横浜市、平塚市に拠点を置き「モノ売りからコト売りへ」のキーワードのもと、オフィス家具・ICT機器・オフィス関連商品およびオフィス内装工事などのトータルソリューションの提案を行っています。2024年には創業78年を迎えました。

2003年2月にISO14001の認証を取得し、2017年からISO14001:2015に対応した環境管理体制を導入し、環境・社会・企業がバランスの3つの視点に立ち活動しています。



### 環境活動の紹介

#### ペットボトルキャップの回収・寄付

- 世界の子供達にワクチンを贈る事業に参加しています。

#### グリーン商品や省資源製品の販売

- グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を積極的に販売し、納入先から「グリーン認定書」(Aランク)を受けました。
- 内装工事は、リサイクルや法令を順守した廃棄物処理のもとで計画提案を行っています。

#### 一般廃棄物の削減

- 分別・3R推進化・書類の電子化等により廃棄物を削減しています。
- 事業活動で発生するダンボール・カタログ・用紙類はすべて再資源化しています。

#### 健康経営の提案と支援

- 健康経営の効果が認められているオフィス製品の販売を通し、生産性の向上と働きやすい環境を提案しています。



#### ビーチクリーンアップかながわ2024に参加

- ゴミゼロキャンペーンの一環で実施された海岸清掃に参加しました。海岸全域で4,160人が参加して780キロのゴミを収集しました。

#### 環境NPOへの協力

- 地域における地球温暖化の影響評価と対策を目的としたNPOを支援しています。

#### フロンの管理

- 2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に準じた管理を行っています。

#### 省エネ・省資源の持続的な推進

- 全社でLED照明、人感水栓、デスクパーティションなどを整備しています。



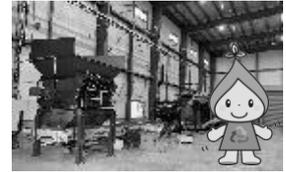
この地球は  
先祖からの贈り物ではない  
子孫からの預かり物である

### 日欧事務機株式会社

<https://www.nichio-jimuki.co.jp>  
〒251-0023 藤沢市鵜沼花沢町1番14-201号  
Tel.0466-23-5151(代)

これからの未来を考え、行動していきます

## ふじさわしげんくみあい



当組合は、市の施政方針のもと関係各位のご理解、ご指導、ご協力を賜り、環境行政に従事させていただきます。持続可能な社会を築くためには、環境問題との調和を図るための努力が求められています。皆様の日々の生活の中で少ない資源を滞りなく使い続けるためにも大切な資源を循環し分け合える世の中にしていかなければなりません。当組合では、そのための行動やリサイクル啓発活動なども積極的に実施してまいります。また、これからの未来を考え「地球温暖化対策」「高度な循環型社会形成」「障がい者の雇用環境整備」「災害時における罹災ごみ対応」「BCP(事業継続計画)の強化」「少子高齢化問題への対応」「業務のIoT化」等を関係者各位と協力し皆様の期待と信頼にこたえることができるよう行動してまいります。

### 環境に優れた工場誕生!!!

今までゴミとして焼却していた、リサイクルできなかった濡れた服や毛布、汚れたプラスチックなどをリサイクルする「ゼロウェイスト(ごみゼロ)」を推進するリサイクル施設(プラスチック再生施設)が、今年4月に稼働を開始しました。この施設は、2050年ゼロカーボン目標に向けて、太陽光発電施設の電力や藤沢市などから排出された樹木を焼却して発電した電力を活用し、実質再生可能エネルギーのみを使用するカーボンニュートラル施設です。この工場では、年間約100トンの古い布と、年々増加するプラスチックを約200~300トン処理します。これにより、地球温暖化の原因の一つであるCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出量を、従来と比較して年間約155トン削減することが可能になりました。また、太陽光エネルギーや廃木材を燃やして得たエネルギーを使用して、機械や作業車を稼働させることで、さらなるカーボンニュートラルの実現に貢献しています。

### 温室効果ガス排出削減への取組み

CO<sub>2</sub>を始めとした温室効果ガス(GHG)排出削減の取り組みで、2016年に発効した「パリ協定」のもと、各締約国では、エネルギー供給と使用に関して、GHGの排出量を削減する「低炭素化」の政策が強力的に進められています。まず直ぐにできる取組を考えると、GHGの排出を全体としてゼロにすること...カーボンニュートラルへの挑戦が、会社や日本全体の大きな成長につながるという発想で取り組んでいく意識を持つことが重要です。そこで当組合はGX(グリーン・トランスフォーメーション)2050年カーボンニュートラルの達成に向けた取り組みを経済成長の機会と捉え、CO<sub>2</sub>排出削減と産業競争力の向上を両立するために経済社会システム全体を変革していくことを目指すGXリーグへ参画いたしました。

### SDGs(持続可能な開発目標)

当組合は藤沢市の環境に携わる仕事を通じ、回収からリサイクルまで停滞することなく事業を継続していく事と安定的な雇用、所得を得る為に、改めてBCP(事業継続計画)の必要性を再認識し、今まで構築してきたBCPをさらに強化してまいります。当組合は小さな取組みから企業としてできること、すべきことを積極的に行い持続可能な高度資源循環を促進し邁進してまいります。

今後も新しい方法を模索しながら、環境問題へも取り組んで参りますので、ご支援とご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。



藤沢市資源循環協同組合 代表理事 金田勝俊

藤沢市桐原町 23 番地の 1

Tel 0466-43-8119 Fax 0466-43-8196

<https://www.fujisawa-recyclecoop.com>

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

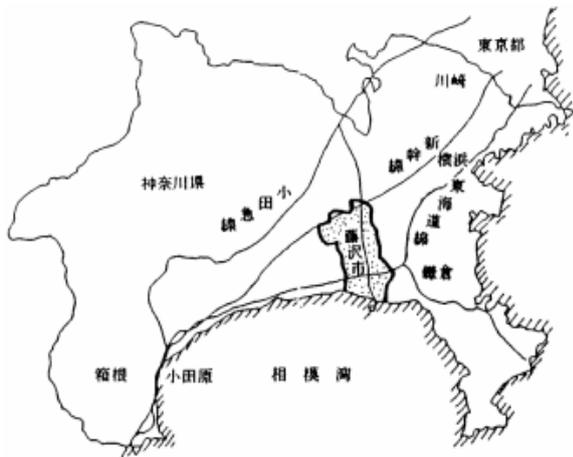
### 3 資料編

## <本市の概要>

### 1. 地勢

本市は、神奈川県中央南部に位置し、北部は大和市、綾瀬市、海老名市に、北東部は横浜市戸塚区、南東部は鎌倉市、西部は茅ヶ崎市、寒川町に接しています。また、本市南部は黒潮おどる太平洋（相模湾）に面し、「東洋のマイアミビーチ」と呼ばれる一大観光地です。南東の鎌倉市に接する地域は丘陵地帯で、そのほかにも若干の起伏はありますが、市域はおおむね平坦です。地質を大別すると、北部は赤黒土、南部は砂土です。

気候は、相模湾に面していることから暖流の影響を受けて、比較的夏涼しく、冬暖かい快適な環境にあります。



面積及び広ぼう

面積	69.56 km <sup>2</sup>
周囲	39.72 km
海岸線延長	5.239 km
東西距離	6.55 km
南北距離	12.00 km

人口と世帯数 (令和6年4月1日現在)

人口	世帯数	人口密度
443,523 人	202,771 世帯	6,376 人/km <sup>2</sup>

職員定数 (令和6年4月1日現在)

区分		定数
市長部局の職員	一般職員	2,102 人
	市民病院職員	940 人
議会事務局職員		15 人
教育委員会事務局その他教育機関の職員		247 人
選挙管理委員会事務局職員		9 人
監査委員事務局職員		9 人
農業委員会事務局職員		6 人
消防職員		454 人
合計		3,782 人

※ 条例の定数上限を表しています。

# 令和5年度 藤沢市行政組織図

2023.4.1

22部 3室 113課

市議会

議会事務局 ———— 総務課  
議事課

市長部局

総務部 ———— 行政総務課  
職員課  
文書統計課  
情報システム課  
行革内部統制推進室

企画政策部 ———— 企画政策課  
秘書課  
広報シティプロモーション課  
人権男女共同平和国際課  
デジタル推進室

財務部 ———— 税制課  
納税課  
市民税課  
資産税課  
財政課  
契約課  
管財課  
検査指導課

防災安全部 ———— 防災政策課  
危機管理課  
防犯交通安全課

市民自治部 ———— 市民自治推進課  
市民窓口センター(パスポートセンター)  
市民相談情報課(情報公開センター、消費生活センター、文書館)  
六会市民センター  
片瀬市民センター  
明治市民センター  
御所見市民センター  
遠藤市民センター  
長後市民センター  
辻堂市民センター  
善行市民センター  
湘南大庭市民センター  
湘南台市民センター  
鶴沼市民センター

生涯学習部 ———— 生涯学習総務課(藤沢公民館、村岡公民館、併設11公民館)  
郷土歴史課  
文化芸術課  
スポーツ推進課  
総合市民図書館(南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館)

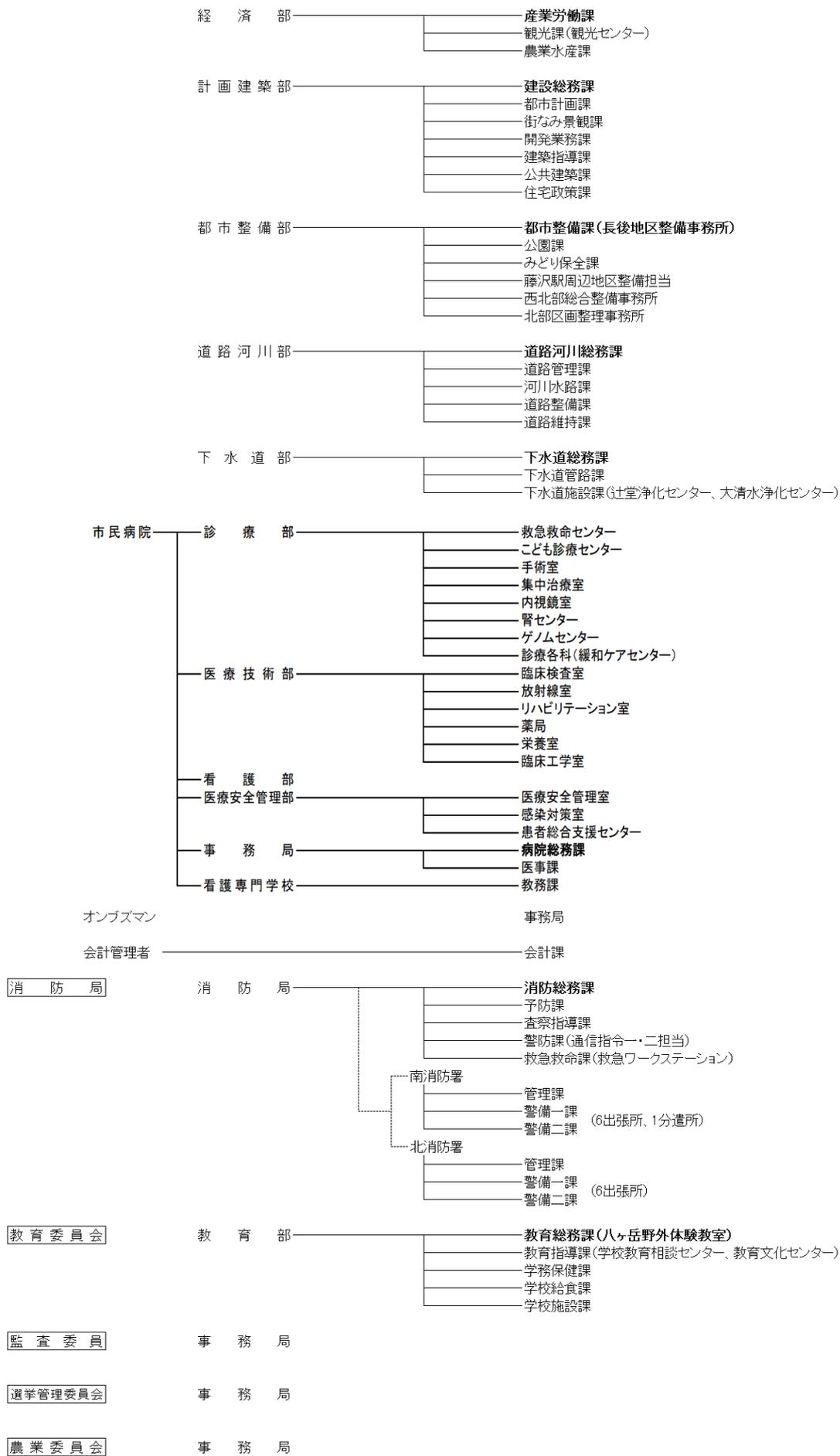
福祉部 ———— 福祉総務課(藤沢聖苑、大庭台墓園墓所管理事務所)  
介護保険課  
保険年金課  
高齢者支援課  
障がい者支援課  
生活支援課  
地域共生社会推進室

健康医療部 ———— 地域医療推進課  
健康づくり課(南保健センター、北保健センター)  
保健所  
地域保健課(衛生検査センター)  
保健予防課(新型コロナウイルス感染症対策担当)  
生活衛生課

福祉事務所(高齢者支援課、障がい者支援課、生活支援課、子育て給付課)

子ども青少年部 ———— 子育て企画課  
子ども家庭課  
保育課(14保育園)  
子育て給付課  
青少年課

環境部 ———— 環境総務課  
環境保全課  
環境事業センター  
北部環境事業所  
石名坂環境事業所



## 広報ふじさわ等における年間の環境情報

環境に関する各種情報を提供し、活動の支援を図るため、広報ふじさわやジェイコム湘南・神奈川、レディオ湘南等の本市広報番組を通じて、環境情報をお知らせするとともに、各種刊行物を発行しています。

### ア 広報ふじさわ

毎月2回（10日・25日）発行

1号当たり平均発行部数=163,300部（令和5年度）

#### 令和5年度（環境関連）特集記事

月	号	面	タイトル
4月	10日号	2	藤沢市水田保全事業の申請を受け付けます
		4	光化学スモッグやPM2.5にご注意ください
		7	特集 地元を感じる幸せや誇りを共に創り出す飛躍の年に 郷土愛あふれる藤沢をめざして
	25日号	4	地産地消講座～藤沢産の枝豆と旬の野菜を収穫しよう♪
5月	10日号	1	第47回ゴミゼロクリーンキャンペーン ビーチクリーンアップかながわ2023
		3	生産緑地地区の追加指定事前相談を行っています
		12	建物緑化の助成制度を活用しませんか
	25日号	3	緑と花のまちづくりコンクール作品を募集します
		5	地産地消講座～収穫体験第5弾
		12	6月は食育月間 毎月19日は食育の日 食育について考えてみよう
6月	10日号	5	蚊が媒介する感染症に気を付けましょう
		5	大豆で学ぶ農と食～食育講座
		12	海洋科学教室 夏休み！海を学ぼう！
	25日号	1	2023 江の島マイアミビーチショー
		3	第48回藤沢市民まつり出演者・出店者募集
		3	漁業体験イベント「藤沢の漁業を体験しよう！」
		6	特集 熱中症を予防しましょう！
7月	10日号	1	第42回ふじさわ市学校きゅうしょくフェア 給食とともに育てる子どもの未来
		2	8月1日は水の日、8月1日～7日は水の週間です
		4	湘南エコウェーブ～森の大切さを知ろう
		6	特集 行ってみよう♪おいしい藤沢産利用推進店
	25日号	1	旬を味わおう ふじさわのくだもの
		3	地引網漁業体験学習イベントに参加しませんか
		8	燃えるごみから発電！北部環境事業のエコな取り組み
8月	10日号	5	地産地消講座～収穫体験第7弾
	25日号	5	ふじさわ探キュン講座（江の島）
9月	10日号	1	第48回藤沢市民まつり
	25日号	1	身近な公園をきれいに 公園愛護会を紹介します
		2	10月は食品ロス削減月間です
		12	地産地消推進強化期間 藤沢産を楽しもう！

10月	10日号	2	藤沢市環境保全職員率先実行計画実施結果
		5	初めての自然観察会～発見！里山里川探検隊
		5	湘南エコウェーブ～環境バスツアー
		12	第26回ふじさわ環境フェア Eco2 まつり 探しに出よう！未来のために私たちができること
	25日号	5	リユース品回収イベントを行います
11月	10日号	1	湘南の宝石 2023-2024 江の島を彩る光と色の祭典
		16	SDGs 講演会 2市1町合同企画展 びっくりギョ～てん！さかなクンと考える海のSDGs
	25日号	2	アライグマなどによる生活被害はありませんか
		2	12月の第3週はゼロカーボン推進週間です
		12	湘南エコウェーブ 天達武史さんと学ぶ地球温暖化
12月	25日号	3	虫たちの住みか、落ち葉溜めを親子でつくろう！
		8	下土棚遊水地公園（A池）が開園します
1月	25日号	3	簡易型電力量表示器を貸し出します
		5	シルバー人材センター植木剪定作業の申し込み
3月	25日号	4	援農ボランティア養成講座
		5	地球温暖化対策設備費用を補助します
		9	地産地消講座 収穫体験第1弾 藤沢産の有機栽培されたジャガイモと旬の野菜を収穫しよう♪

### 令和5年度（環境関連）お知らせ記事

月	号	面	タイトル
4月	10日号	12	SDGs つじせいもったいないネット
		12	森の再生
		12	引地川周辺の藤を巡り出荷量日本一のワイン工場を訪ねる
		13	おもちゃの病院
		14	ふじさわ環境フェアの出展団体・企画運営委員
	25日号	3	森林体験学習
		7	むつ愛プロジェクト～伝統しめ飾りを守れ！古代米で稲作体験
		7	おもちゃの病院
		7	長後花いっぱい運動推進委員会共催事業「ラベンダーバンドル作り体験」
5月	10日号	2	おもちゃの病院
		3	初めてのキッチン Part2 「非常食を活用して」
		7	SDGs つじせいもったいないネット
		7	御所見の里山を巡る～トマトの温室栽培・竹炭の里～楽しみが一杯
		7	稲作体験学習
		7	生垣用苗木の無償交付制度
		7	谷戸の生きもの観察会
	25日号	2	藤沢メダカとあそぼう
		3	初夏の野鳥観察会
		5	プラザ de カフェ 身近なSDGs 地域の中を流れる引地川

		7	おもちゃの病院
		9	みんなの消費生活展（くらしフェスタ藤沢）参加団体（募集）
		9	郷土誌「わが住む里」第73号原稿（募集）
		9	自然体験活動～わくわく大自然ボランティアスタッフ（募集）
		10	第15回親水公園まつり
6月	10日号	2	第24回遠藤あじさいまつり
		2	おもちゃの病院
		2	知笑の輪倶楽部「ハワイに学ぶ～先人たちの知恵・海は世界を繋ぐ」
		3	「COOL CHOICE 藤沢」LINE 公式アカウント始めました！
		4	ふじさわ探キュン講座「親子で踏み出す！SDGs はじめの一步」
		4	SDGs つじせいもったいないネット
		5	野草茶&野草ふりかけづくり～身近にある野草を知って使ってみよう
		5	長久保の花と生きもの写真展～講習会参加者作品展
		5	昆虫観察会
		9	藤沢市地球温暖化対策地域協議会会員（募集）
		10	省エネ・ゼロカーボン市民講座
	25日号	2	講演会「空と天気のおしぎ」
		7	夏休み特別ワークショップ「セミの羽化を見に行こう！」
		7	夏の夜の自然観察
		9	自然体験活動事業ボランティアスタッフ（募集）
		10	すず虫愛好会が育てたスズムシを配布します
7月	10日号	2	家族でSDGs カードゲーム体験！
		2	おもちゃの病院
		3	夜10時以降の騒音花火はやめましょう
		4	つじせいもったいないネット
		4	SDGs プロジェクト～ブルーカーボンと海藻万華鏡作り
		5	みどりの展示会
		5	夜の生きもの観察会
		5	遠藤笹窪谷公園開園一周年記念祭 緑と生きものの魅力で地域を結ぶ
	25日号	2	おもちゃの病院
		7	せっけんをつくろう！！
		9	消費生活講座「お片付けでSDGs」
		9	地産地消講座～収穫体験第6弾
		10	生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか
		10	宮原ブルーベリー摘み取り農園が開園しています
		10	湘南エコウェーブ～親子環境バスツアー
8月	10日号	5	つじせいもったいないネット
		5	自然観察会～夏の自然、植物観察会
		5	藤沢の帰化植物写真展
		5	自然観察会～哺乳類観察会
		7	おもちゃの病院

		7	親子講座～遠藤親子 DE スクール 遠藤笹窪谷公園で自然観察をしよう！
		9	自然体験活動事業～わくわく大自然
		10	善行雑学大学「地域の魅力と SDGs」
	25 日号	3	生物多様性への取り組みパネル展
		7	おやこのじかん@いしかわ おやこ防災～小さな子のいる家庭のそなえ
		9	防災協力農地（募集）
9 月	10 日号	4	小出川彼岸花を見に来ませんか
		5	ふじさわ畜産ふれあいまつり
		7	生垣用苗木の交付制度
		7	花の観察会～花の仕組みを見て知ろう
		7	昆虫観察会
		7	つじせいもったいないネット
		7	サークル拡大事業 石けん作り
		9	中小企業向けセミナー「SDGs で掴むビジネスチャンス」
		10	第 15 回親水公園まつり
		11	市民農園利用者（募集）
		11	農地パトロール（利用状況調査）を実施します
	25 日号	2	おもちゃの病院
		5	ふじさわ下水道フェア 2023
		7	秋の野鳥観察会
		9	「公園に関するアンケート」の集計結果
		9	ぶらりごみ拾い in 六会 2023
		9	地引網のお誘い～障がいのある方へ
		10	第 8 期藤沢市地産地消推進協議会委員（募集）
		10	さつき会講座「台所から始める SDGs～地球に優しい、おいしい料理を！料理教室編」
10 月	10 日号	4	おもちゃの病院
		4	野鳥・樹木講座～森の自然を感じて歩こう
		5	第 54 回藤沢市総合かがく展
		5	ファミリーアドベンチャーPart1～江の島の歴史・自然探検
		5	サークル共催事業～湘南海浜植物育成会創立 25 周年記念講演会
		7	郷土再発見講座「江の島の歴史と自然を訪ねる」
		7	つじせいもったいないネット
		7	秋の自然、植物観察会
		7	土壌動物観察会
		9	藤沢市生活環境連絡協議会 市民大会～地域から地球に広がる環境行動都市をめざして
	25 日号	5	廃油を使ったせっけん作り
		7	お天気防災講座
		7	親子講座～遠藤親子 DE スクール「親子防災教室」で防災意識を高めよう
		10	第 29 回藤沢市 1 日清掃デー
		11	コスモスの摘み取りイベント

11月	10日号	2	旧桔梗屋でアート体験「ふじキュン♡の eco スノードームをつくろう！」
		4	野焼きの煙やにおいの苦情が増えています
		4	地産地消講座「花育教室」生産者と一緒に自分だけの寄せ植えを作ろう！
		5	家族で取り組もう！SDGs～カードゲーム「2030SDGs」を体験
		12	つじせいもったいないネット
		12	生物多様性への取り組みパネル展②
		13	松くい虫対策を行っています
		13	慶応大学 SFC 万学博覧会開催「新たなまちづくり等に関する展示」
		13	プラザ de カフェ～身近な SDGs～引地川でつながる私たち
		14	藤沢産オーガニックマルシェ
		14	第9回湘南朝市げんき祭り～藤沢地域の「食の台所」で地産地消を楽しもう！
		15	「令和6年度版区域別収集日程カレンダー」に掲載する広告（募集）
		15	第4回リビエラ SDGs 作品マンガ大賞
	25日号	2	むつ愛プロジェクト～六会地区伝承しめ飾りづくり
		3	冬のバードウォッチング
		4	「緑と花のまちづくり」コンクール入賞作品展
12月	10日号	2	年末・年始のごみ収集日程
		3	市役所で花の展示をします
		3	おもちゃの病院
		3	脱炭素社会につながるライフスタイル～地球温暖化・今私達にできること
		4	廃棄花を使ったキャンドル作り
		7	SDGs つじせいもったいないネット
		7	境川遊水地公園までバードウォッチングを楽しもう
		7	バードウォッチングを楽しもう～新春の引地川親水公園と大庭城址公園
		9	善行雑学大学「藤沢市で取り組むカーボンニュートラル」
		10	道路・水路をきれいに正しく使いましょう
	25日号	2	年末・年始のごみ収集日程
		3	冬の自然、植物観察会
		3	生物多様性への取り組みパネル展③
		3	つじせいもったいないネット
		3	藤沢ごしょみ産アウトドアクッキング
		7	らんま先生の eco 実験パフォーマンス
		7	おもちゃの病院
		9	私たちにもできる！食の SDGs～地球に優しい、美味しい料理を！料理教室編
		9	断熱 DIY を学ぼう！冬ぽかハウス@ふじさわ
		9	ごみ NEWS No.26 に掲載する広告
		10	第9回藤沢七福神めぐりクリーンウォーキングポイ捨て無くし隊
		10	藤沢市石名坂環境事業所新1号焼却炉整備に係る生活環境影響調査書の縦覧
1月	10日号	2	地産地消講座 収穫体験第8弾 藤沢産のトマトとイチゴを収穫しよう♪
	25日号	4	おもちゃの病院
		4	御所見地区生活環境協議会共催事業ゴミ拾い体験ゲーム

		5	教育講演会「わたしたちの海を守るためには何をせんとくするのか」
		9	“藤沢体験”グリーンツーリズムモニターツアーに参加してみませんか
2月	10日号	7	SDGs つじせいもったいないネット
		11	里山保全ボランティア養成講座
		7	緑化講習会
		7	みどりの展示会
		7	生垣用苗木の交付制度
		7	大庭城とそれを守った自然～河津桜を愛でる小さな歴史旅
		3	おもちゃの病院
		3	カードゲームでSDGsを考えよう
		2	家族で学ぼうSDGs～カードゲームとレゴを使って
		10	樹木の手入れ講習会
		10	湘南江の島春まつり～今年は辰年 龍を探して江の島詣！ガイドツアー
	25日号	2,3	おもちゃの病院
		7	谷戸の生きもの観察会
		7	緑化講習会
		7	みどりの展示会
		10	市民農園利用者（募集）
3月	10日号	3	森の再生
		5	緑化講習会
		5	SDGs つじせいもったいないネット
		5	みどりの展示会
		7	おもちゃの病院
	25日号	7	もったいないは世界を救う！スタッフ募集
		7	緑化講習会
		7	みどりの展示会
		9	おもちゃの病院
		10	「藤沢市ごみ検索システム」「藤沢市ごみ分別アプリ」に掲載する広告（募集）
		11	保存樹木などを指定しています

### イ 藤沢エフエム放送（83.1 MHz）レディオ湘南

#### ◇ハミングふじさわ（30分）

放送時間＝月～金曜日の午前10時／午後7時（再放送）

#### 令和5年度（環境関連）放送内容

放送月	内容	コーナー名
4月	藤沢産の農産物を楽しもう	FM 広報ふじさわ
4月	地球温暖化対策設備等に関する補助金について	FM 広報ふじさわ
5月	第47回ゴミゼロクリーンキャンペーン	FM 広報ふじさわ
5月	藤沢産酒米の取り組みについて	街の話題

6月	藤沢市建物緑化の助成制度と緑のカーテン種子配布について	FM 広報ふじさわ
6月	緑と花のまちづくりコンクール	FM 広報ふじさわ
7月	すず虫愛好会が育てたスズムシを配布します	街の話題
7月	地引網漁業体験学習イベント	FM 広報ふじさわ
8月	店舗・事務所・住宅のリニューアル工事費用の一部を補助します！	FM 広報ふじさわ
8月	宮原ブルーベリー摘み取り農園のご案内	街の話題
8月	江の島灯籠 2023	FM 広報ふじさわ
8月	ちびっこ BEACH SAVER パーク	街の話題
9月	小出川彼岸花まつり	街の話題
9月	藤沢市民まつり	街の話題
12月	公園で冷凍食品自動販売の実証実験	街の話題
12月	12月第3週はゼロカーボン推進週間	街の話題
12月	年末年始のごみ収集日程	FM 広報ふじさわ
1月	第27回新春藤沢・江の島歴史散歩 藤沢七福神めぐり	街の話題
1月	郷土づくり推進会議委員の募集について	FM 広報ふじさわ

#### ◇ハミングインフォメーション (5分)

【1日3回、本市からのお知らせや催し物などを紹介】

放送時間＝月～金曜日 午前8時／午後3時／午後6時(\*)

土・日曜日 午前9時54分／午後3時／午後4時54分

(\*)外国語でのインフォメーション

毎週月曜日 午後6時 中国語放送

毎週火曜日 〃 韓国語放送

毎週水曜日 〃 ポルトガル語放送

毎週木曜日 〃 英語放送

毎週金曜日 〃 スペイン語放送

#### 令和5年度 (環境関連) 放送内容

放送月	主な放送内容
4月	おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／公園に関するアンケート実施／援農ボランティア養成講座受講生募集／道路・水路をきれいに正しく使いましょう／微小粒子状物質 PM2.5にご注意ください
5月	道路水路をきれいに使いましょう／おもちゃ病院の開催／第47回ゴミゼロクリーンキャンペーン／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5にご注意ください
6月	夜10時以降の騒音花火はやめましょう 2023／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5にご注意ください
7月	生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか／宮原ブルーベリー摘み取り農園のご案内／第48回藤沢市民まつりステージ出演者募集／第48回藤沢市民まつり出店者募集／すず虫愛好会が育てたスズムシを配布します／夜10時以降の騒音花火はやめましょう 2023／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5にご注意ください

8月	生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか／宮原ブルーベリー摘み取り農園のご案内／夜 10 時以降の騒音花火はやめましょう 2023／熱中症にご注意ください／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5 にご注意ください
9月	地引網のお誘い～障がいのある方へ／第 48 回藤沢市民まつり／生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか／夜 10 時以降の騒音花火はやめましょう／熱中症にご注意ください／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5 にご注意ください／光化学スモッグにご注意ください
10月	第 26 回ふじさわ環境フェア／ふじさわ下水道フェア 2023／地引網のお誘い～障がいのある方へ／生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています／微小粒子状物質 PM2.5 にご注意ください
11月	長後地区郷土づくり推進協議会／第 26 回ふじさわ環境フェア／生ごみ処理器や電動生ごみ処理機を導入しませんか／おもちゃ病院の開催／光化学スモッグにご注意ください／防災ラジオを有償で頒布しています
12月	おもちゃ病院の開催／防災ラジオを有償で頒布しています
1月	おもちゃ病院の開催／防災ラジオを有償で頒布しています
2月	おもちゃ病院の開催／防災ラジオを有償で頒布しています
3月	おもちゃ病院の開催／防災ラジオを有償で頒布しています

### ウ ケーブルテレビ ジェイコム湘南・神奈川（デジタル 11 ch）

#### ◇本市広報番組「ふじさわ情報ナビ」

放送時間=毎日 3 回 正午／午後 8 時／午後 10 時

#### 令和 5 年度 （環境関連）放送内容

コーナー名	放送月	放送タイトル
カラフルフジサワ 10 分コーナー	4 月	北部環境事業所新 2 号炉に潜入！～最新のごみ処理見学コースを紹介
	6 月	「土」から広がる地域の「環」～湘南ビジネスコンテスト ビジネス大賞受賞 「コン ポスター環」の取り組み
	6 月	遠藤笹窪谷公園に住む生きものに迫る！
	7 月	ALL 藤沢産への挑戦～藤沢産の米で日本酒づくり
	9 月	直売所に行ってみよう！～ふじさわ産のくだもの
	10 月	ボトル to ボトル～ペットボトル再生の現場に潜入！
	1 月	藤沢×伊勢原コラボ企画！～歴史・文化に触れる「江の島道・大山道」
	1 月	藤沢のみどりを一緒に守りませんか？～藤沢グリーンスタッフの会
ふじさわトピックス 5 分コーナー	4 月	第 40 回湘南江の島春まつり
	5 月	春のみどりと花のまつり
	6 月	ふじさわ産業フェスタ
	7 月	第 24 回遠藤あじさいまつり
	8 月	遠藤笹窪谷公園 開園 1 周年記念祭
	8 月	江の島灯籠 2023
10 月	令和 5 年度藤沢市総合防災訓練	

10月	親水公園まつり
10月	第16回小出川彼岸花まつり
10月	第48回藤沢市民まつり
11月	第23回湘南台ファンタジア
12月	湘南の宝石 2023-2024
2月	令和5年度藤沢市地域防災活動推進大会
2月	虫たちの住みか、落ち葉溜めを親子でつくろう！





「藤沢市環境基本計画」の達成指標に対する状況（令和5年度）

項目		達成指標
1-1 大気の保全	p. 37	大気汚染に係る環境基準の達成
		ベンゼン等の有害大気汚染物質に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準の達成
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る環境基準の達成
1-2 土壌・地下水の保全	p. 54	土壌の汚染に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準の達成
		地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成
1-3 河川・海の保全	p. 60	水質汚濁に係る環境基準の達成
		ダイオキシン類による水質の汚濁、底質の汚染に係る環境基準の達成
1-4 騒音・振動・悪臭の防止	p. 76	騒音に係る環境基準の達成
		航空機騒音に係る環境基準の達成
1-5 放射性物質への対応	p. 83	放射線量の基準値の達成
1-6 景観の保全・形成	p. 88	景観形成基準の達成
1-7 文化・歴史的資源の活用	p. 95	市民共有の財産である本市所蔵の郷土資料の公開活用の充実
2-1 緑と里山の保全	p. 100	市域の緑地確保
2-2 生物多様性の保全	p. 110	ビオトープ拠点の保全・再生、創出
2-3 新たな緑の創造	p. 119	市民一人当たりの都市公園の面積
2-4 農水産との共存	p. 130	有機農業の取組面積
3-1 廃棄物の発生・排出抑制	p. 135	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量
3-2 廃棄物の適正な処理	p. 142	一般廃棄物の資源化率
		灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率
		藤沢市ごみ分別アプリ累計ダウンロード数
4-1 環境教育の推進	p. 155	環境関連講座の実施
		環境分野に関する体験学習会等への参加人数
4-2 各主体による 環境保全・環境美化	p. 166	環境美化活動への参加人数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基本計画」の達成指標が複数年度にわたるため、引き続き取組を進めている状況を示しています。

令和5年度		備考
実績値	状況 <sup>※1</sup>	
	一部未達成	一般環境大気測定局全4局で「光化学オキシダント」が未達成。それ以外の項目については、自動車排出ガス測定局全1局を含む全5局で環境基準を達成。
	達成	市役所及び藤沢橋において毎月1回、御所見小学校で年2回(夏期・冬期)調査を実施。全ての地点で環境基準を達成。
	達成	市内におけるダイオキシン類の大気環境調査については、神奈川県との測定計画において令和4年度から隔年実施となりました。令和5年度については、市内2地点で環境基準を達成(県の調査結果は反映していません)。
	達成	一般環境大気測定局4局及び自動車排出ガス測定局1局において、全ての地点で環境基準を達成。
	一部未達成	「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域について4地点を指定。
	達成	ダイオキシン類管理対象地等における土壌調査において、基準の超過は確認されませんでした。
	一部未達成	継続調査地点3地点のうち本藤沢のテトラクロロエチレン、遠藤の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、羽鳥のクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンが未達成。
	一部未達成	市計画河川11地点のうち「蓼川」「小出川」のBODで未達成。公共用水域水質調査(河川及び海域)計8地点については「江の島西」のCODで未達成。
	達成	公共用水域(河川)水質2地点で実施。全ての地点において、環境基準を達成。
	一部未達成	交通騒音調査(5路線8区間)における評価対象住居8,091戸のうち、170戸(2.1%)で昼夜ともに未達成。
	達成	航空機騒音測定を行っている5局(県設置2局、市設置3局)全ての地点において、環境基準を達成。
	達成	空間放射線量を測定している全ての地点で、基準値を達成。
	達成	手続き対象93件のうち、景観形成基準に適合する件数は93件(100%)であり達成。
	継続	広く展示公開などの機会を設けるなど、公開活用について継続中。
24.7%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
	継続	既存ビオトープの維持管理及び、稲荷の森の整備を実施。
5.41㎡	継続	2030年度の目標は9.0㎡、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20㎡。
30.2 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」(令和4年3月)における目標は2026年度54.2 ha(最終目標は2050年220 ha)。 2023年度実績は30.2 ha。
583 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.7%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.5%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
146,029件	継続	2030年度の目標は163,000件。 2023年度実績は21,602件。
28講座	継続	2030年度の目標は25講座。
4,521人	継続	2030年度の目標は6,000人。 前年度比:-2%(2022年度4,615人)。小学校3,824人、保護者0人、保育園等697人、保護者0人。
100,603人	継続	2030年度の目標は140,000人。 前年度比:+23%(2022年度82,119人)。内訳は、「ゴミゼロキャンペーン」が4,230人、「一日清掃デー」が12,703人、「地区内道路等のボランティア清掃」が83,499人、「不法投棄・ポイ捨て防止イベント」が71人、「きれいで住みよい環境づくり条例イベント」が100人。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示してい

「藤沢市環境基本計画」の達成指標に対する状況（令和5年度）

項目		達成指標
5-0 <sup>※2</sup> 環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」目標)	p. 174	2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減
5-1 <sup>※2</sup> 省エネルギー対策の推進 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針1)	p. 183	家庭部門における一人当たりの電力使用量
		業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量
		「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量:52,288 t-CO <sub>2</sub> )
5-2 <sup>※2</sup> エネルギーの地産地消 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針2)	p. 194	太陽光発電システム補助件数(累計)
		太陽光発電システム補助による導入容量(累計)
		再生可能エネルギー導入容量(累計)
5-3 <sup>※2</sup> 環境にやさしい都市システムの構築 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針3)	p. 200	自転車専用通行帯の整備距離
		市域の緑地確保(再掲)
		市民一人当たりの都市公園の面積(再掲)
		有機農業の取組面積(再掲)
5-4 <sup>※2</sup> 循環型社会の形成 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」基本方針4)	p. 206	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(再掲)
		一般廃棄物の資源化率(再掲)
		灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率(再掲)
5-5 <sup>※2</sup> 気候変動への適応 (「藤沢市地球温暖化対策実行計画」地域気候変動適応計画)	p. 211	熱中症搬送者数
		自主防災組織の数

※1 本年度の状況は「達成」「未達成」「一部未達成」「継続」で記載しました。「達成」「未達成」「一部未達成」は、「藤沢市環境基本計画」の達成指標が複数年度にわたるため、引き続き取組を進めている状況を示しています。

※2 環境像5の各達成指標は「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の達成指標も兼ねています。

令和5年度		備考
実績値	状況 <sup>※1</sup>	
-17.0% (速報値)	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2021年度の値を記載。
1,577kWh/人	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2021年度の値を記載。 2030年度の目標は1,340 kWh/人。
1,838 MJ/m <sup>2</sup>	継続	統計資料より算定を行っており、算定に使用している統計資料の公表時期等により、2021年度の値を記載。 2030年度の目標は1,077 MJ/m <sup>2</sup> 。
36,214 t-CO <sub>2</sub>	継続	2030年度の目標は23,216 t-CO <sub>2</sub> 。
3,030件	継続	2030年度の目標は4,117件。 2023年度実績は住宅用太陽光発電システム補助75件、事業者用太陽光発電システム補助1件。
12,171 kW	継続	2030年度の目標は16,208 kW。 2023年度実績は住宅用太陽光発電システム388 kW、事業者用太陽光発電システム5 kW。
58,260 kW	継続	2030年度の目標は115,254 kW。 2023年度実績は5,133 kW。
4.37 km	継続	「藤沢市自転車活用推進計画【実施計画】(令和5年4月改定)」における最終的な目標は2030年度19.3km。 2023年度実績は0 km。
24.7%	継続	2030年度の目標は29.0%、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は緑地率30%。
5.41m <sup>2</sup>	継続	2030年度の目標は9.0 m <sup>2</sup> 、「藤沢市緑の基本計画」における最終的な目標は20 m <sup>2</sup> 。
30.2 ha	継続	2030年度の目標は81.8 ha、「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」(令和4年3月)における目標は2026年度54.2 ha(最終目標は2050年220 ha)。 2023年度実績は30.2 ha。
583 g	継続	2030年度の目標は612 g/人・日、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度609 g/人・日。
32.7%	継続	2030年度の目標は35%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度35%。
24.5%	継続	2030年度の目標は25%、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」における最終的な目標は2031年度25%。
188人	継続	2030年度の目標は188人から減少。 2022年度実績の153人から35人増加。
469団体	継続	令和12年度の目標は467団体から増加。 令和4年度実績の468団体から1団体増加。

本計画」に示される達成指標に対して、本年度に到達できたか否か、又は一部の細項目で到達しなかったという状況を示してい

# 藤沢市地球温暖化対策実行計画における「達成指標」の進行管理について

2023年度(令和5年度)実績報告

	指標項目	担当課 (単位)	目指す 方向性	2018	2019	2020
				H30	R1	R2
基本方針1	家庭部門における一人当たりの電力使用量	環境総務課 (kWh/人)	目標 実績 削減	現状値 1,731	1,698 1,707	1,666 1,942
	業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量	環境総務課 (MJ/㎡)	目標 実績 削減	現状値 1,895	1,827 1,903	1,759 1,758
〔省エネルギー対策の推進〕	「藤沢市環境保全職員率先実行計画」における温室効果ガス排出量(2013年度(平成25年度)排出量:52,288t-CO2)	環境総務課 (t-CO2)	目標 実績 削減	— —	— —	現状値 39,671
基本方針2	太陽光発電システム補助件数(累計)	環境総務課 (件)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 2,767
	太陽光発電システム補助による導入容量(累計)	環境総務課 (kW)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 10,889
〔エネルギーの地産地消〕	再生可能エネルギー導入容量(累計)	環境総務課 (kW)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 48,141
基本方針3	自転車専用通行帯の整備距離(累計) ※1	道路整備課 (km)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 3.60
	市域の緑地確保 ※2	みどり保全課 (%)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 25.1
	市民一人当たりの都市公園の面積 ※2	公園課 (㎡)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 5.33
〔環境にやさしい都市システムの構築〕	有機農業の取組面積	農業水産課 (ha)	目標 実績 増加	— —	— —	現状値 19.7
基本方針4	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 ※3	環境総務課 (g/人・日)	目標 実績 削減	— —	— 646	現状値 654
	一般廃棄物の資源化率 ※3	環境総務課 (%)	目標 実績 増加	— —	— 32.3	現状値 33.7
〔循環型社会の形成〕	灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率 ※3	環境総務課 (%)	目標 実績 増加	— —	— 24.2	現状値 25.8

- ※1 自転車専用通行帯の整備距離について、2020年の現状値は3.60km、期間中に15.70km整備するため2030年度の目標値
- ※2 緑の基本計画(計画年度2000-2030年度)において10年ごとの目標値を定めており、2030年度目標値は同計画と同じとし
- ※3 藤沢市一般廃棄物処理基本計画(2022-2031年度)では、2019年度を基準年度として2031年度の目標値を定めている。

## 温室効果ガス排出量

(2021年度速報値)

環境省マニュアルに基づき、都道府県別エネルギー消費統計の按分などから温室効果ガス排出量を算定

部門		(単位:千t-CO <sub>2</sub> )	2013 (基準年度)	2018 (計画策定時)	2019 R1	2020 R2
二酸化炭素	産業部門		943	828	822	808
	業務その他部門		835	633	628	574
	家庭部門		565	494	510	527
	運輸部門		404	378	365	335
	廃棄物部門		30	38	42	35
小計			2,777	2,371	2,368	2,279
メタン	廃棄物部門		1	1	1	1
一酸化二窒素			5	5	5	4
合計			2,783	2,377	2,375	2,285
			基準年度との差	△ 406	△ 408	△ 498
			基準年度比	-14.6%	-14.7%	-17.9%

目標達成率の算出方法について

①(B2021実績-A現状値2018)/(C目標年度2030-A現状値2018)  
 ②(Y2023実績-X現状値2020)/(Z目標年度2030-X現状値2020)

2021 R3	2022 R4	2023 R5	評価	2030 目標年度	① (B-A)/(C-A) ② (Y-X)/(Z-X)
1,633 1,577 △ 365	1,601	1,568 —	A 前年より大きく前進し、目標値をクリア	1,340	△ 154 / △ 391 39.4%
1,691 1,838 + 80	1,622	1,554 —	C 前年より大きく後退したが、現状値以降は前進	1,077	△ 57 / △ 818 7.0%
38,026 41,346 + 1,675	36,380 40,684 △ 662	34,735 36,214 △ 4,470 対前年	B 目標との差 + 1,479 前年より大きく前進し、目標値クリアに近づく	23,216	△ 3,457 / △ 16,455 21.0%
2,902 2,875 + 108	3,037 2,954 + 79	3,172 3,030 + 76 対前年	C 目標との差 △ 142 前年同様の実績。件数の伸びが鈍化し目標値との乖離が拡大	4,117	263 / 1,350 19.5%
11,421 11,382 + 493	11,953 11,778 + 396	12,485 12,171 + 393 対前年	C 目標との差 △ 314 前年同様の実績。導入量の伸びが鈍化し目標値との乖離が拡大	16,208	1,282 / 5,319 24.1%
54,852 50,339 + 2,198	61,564 53,127 + 2,788	68,275 58,260 + 5,133 対前年	C 目標との差 △ 10,015 前年より導入量は増加しているが、目標値との乖離が拡大	115,254	10,119 / 67,113 15.1%
— 4.37 + 0.77	4.30 4.37 + 0	— 4.37 + 0 対前年	C 目標値の更新により達成率が後退	19.30	0.77 / 15.70 4.9%
— 25.1 + 0	— 25.0 △ 0.1	— 24.7 △ 0.3 対前年	D 前年より後退、現状値を下回り目標値との乖離が拡大	29.0	R5-現状値 / 目標-現状値 △ 0.4% / 3.9%
— 5.30 △ 0.03	— 5.34 + 0.04	— 5.41 + 0.07 対前年	B 人口が増加するなか前年より前進	9.00	0.08 / 3.67 2.2%
19.7 23.4 + 3.7	26.6 25.5 + 2.1	33.5 30.2 + 4.7 対前年	B 目標との差 △ 3.3 前年より大きく前進	81.8	10.5 / 62.1 16.9%
— 631 △ 23	— 611 △ 20	— 583 △ 28 対前年	A 前年より大きく前進し、目標を達成	612	△ 63 / △ 34 185.3%
— 33.2 △ 0.5	— 32.4 △ 0.8	— 32.7 + 0.3 対前年	B 前年より前進、目標値に近づく	35.0	R5-現状値 / 目標-現状値 0.4% / 2.7%
— 25.3 △ 0.5	— 24.6 △ 0.7	25.0 24.5 △ 0.1 対前年	C 前年同様の実績、直接資源の排出量減少により資源化率が低下	25.0	R5-現状値 / 目標-現状値 0.3% / 0.8%

は19.30kmとなる。  
た。

2030年度目標値は同計画2031年度目標と同じとした。上表、目標達成率の計算は2019年度を基準年(現状値)として算出。

2021 R3	評価	2030 目標年度	基準年度比
834	2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、【産業部門】や【その他部門】では、需要の低迷や、施設や催物の稼働率低下等により排出量が共に減少する一方で、【家庭部門】では、テレワークや巣ごもりなど家庭で過ごす時間が増えたことから排出量は増加しました。 2021年度は「まん延防止等重点措置」への移行など日常を取り戻し、【産業部門】【業務その他部門】は、経済活動が回復し増加に転じた反面【家庭部門】は減少。【運輸部門】は、宅配サービスの利用増加の影響が平均燃費の改善効果等を抑え結果として微減となりました。 全体では、新型コロナウイルスの影響があるものの、省エネ対策や、クリーンエネルギーへの転換が進んでおり、排出量は減少傾向にあります。	526	-11.6%
615		371	-26.3%
482		265	-14.7%
332		307	-17.8%
42		34	41.3%
0		1,502	-17.0%
1		1	-0.3%
5		5	-1.6%
2,311		1,508	-17.0%
△ 472 -17.0%			

※ 端数処理により合計等と一致しない場合があります

# 藤沢市環境基本条例

制定 1996 年（平成 8 年）9 月 20 日

藤沢市条例第 16 号

改正 2000 年（平成 12 年）3 月 30 日

藤沢市条例第 44 号

私たちのまち藤沢は、豊かな緑、美しい湘南の海などの素晴らしい自然環境と温暖な気候に恵まれ、歴史と地域の特性を生かしながら、ここに生活する人人の参加と努力により今日まで商工業、農業、観光、文教、住宅など、多様な性格を持つ調和のとれた都市として目覚ましい発展を続けてきた。

しかしながら、これまでの都市の発展の中で、人口の増加、産業の拡大、生活における便利さと豊かさの追求などによる資源及びエネルギーの大量消費や緑と自然の減少をもたらし、また、廃棄物問題も深刻化するなど、大きな環境の課題に直面している。

さらに、今日の環境問題は、地域の環境にとどまらず、地球的規模の環境までに及び、私たちの生活の基盤である地球自体の環境が脅かされるまでに至っている。

もとより、私たちの誰もが、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利を有するとともに、このかけがえのない恵み豊かな環境を保全し、将来の世代へ引き継いでいく責務を担っている。

私たちは、自らがこれまでの社会経済システムや生活様式を見直すとともに、市、事業者、市民などすべての主体が協力し合いながら、それぞれの立場で努力し、かつ、行動していかなければならない。

このような認識のもとに、私たちすべての共有財産である藤沢の環境の保全及び創造並びに人と自然との共生を図り、持続的な発展が可能な社会の構築と地球環境の保全に貢献していくため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

**第1条** この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を市民参加の下に総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

### （定義）

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) **環境への負荷** 人の活動により環境に加えられる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) **地球環境保全** 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境

の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与するものをいう。

- (3) **公害** 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

#### (基本理念)

**第3条** 環境の保全及び創造（以下「環境の保全等」という。）は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全等は、人と自然とが共生することができ、かつ、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

#### (市の責務)

**第4条** 市は、前条に定める環境の保全等についての基本理念（以下「基本理念」という）にのっとり、環境の保全等に関し、市の区域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、前項の環境の保全等に関する施策のうち市の区域を超えた広域的な取組を必要とする施策を策定し、及び実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力してその施策の推進に努めなければならない。

#### (事業者の責務)

**第5条** 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずる公害を防止し、及び廃棄物を適正に処理するとともに、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。
- 3 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に際して、環境の保全等に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成及び実施、体制の整備並びにこれらの監査の実施等からなる自主的な環境管理を行うように努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

**第6条** 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

### (滞在者の責務)

**第7条** 旅行者その他のこの市に滞在する者は、基本理念にのっとり、その滞りに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全等に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力する責務を有する。

## 第2章 基本施策

### (市の基本施策)

**第8条** 市は、基本理念の実現を図るため、次に掲げる環境の保全等に関する基本的な施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- (1) 公害の防止策を進め、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ること。
- (2) 野生生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系の確保を図るとともに、森林、農地、谷戸等の適正な保全及び地域に応じた自然植生による緑化の推進を図り、人と自然との豊かな触れ合いの場を確保すること。
- (3) 海岸、河川等の水辺地の環境の適正な保全及び整備を図るとともに、水と緑を生かした都市基盤の整備を推進すること。
- (4) 地域の特性を生かした良好な景観の形成、歴史的遺産又は文化的遺産の保存等を推進し、潤いと安らぎのある都市環境の実現を図ること。
- (5) 地域の都市環境及び自然環境に配慮した秩序ある開発行為が行われるために必要な措置を講じ、良好な都市の形成を推進すること。
- (6) 廃棄物の減量化、資源の循環的な利用、エネルギーの効率的利用等を推進するとともに、環境の美化を推進すること。
- (7) 廃棄物処理施設、公共下水道その他の環境の保全等に資する公共施設の整備を図るとともに、環境への負荷の低減に資する原材料、製品等の利用が促進されるために必要な措置を講ずること。
- (8) 地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策を推進するとともに、国、他の地方公共団体その他関係行政機関と連携し、地球環境の保全に関する国際交流を推進し、及び地球環境の保全を図ること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全等のために必要であると市長が認める施策

## 第3章 総合的推進のための施策

### (環境基本計画)

**第9条** 市長は、前条の施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全等に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、環境の保全等に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向及び配慮の方針その他良好な環境の保全等のために必要な事項について定めるものとする。
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ事業者及び市民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、第21条に規定する藤沢市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

#### (環境基本計画との整合)

- 第10条** 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るように努めなければならない。
- 2 市は、前項に規定する整合を図るために必要な体制を整備しなければならない。

#### (年次報告)

- 第11条** 市長は、市の環境の状況、環境の保全等に関する施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本計画に基づき年次報告を作成し、これを公表しなければならない。

### 第4章 効果的推進のための施策

#### (規制の措置)

- 第12条** 市は、環境の保全等に係る支障を防止する必要があると認めるときは、当該支障を防止するために必要な規則の措置を講じなければならない。

#### (経済的措置)

- 第13条** 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷の低減その他環境の保全等に関する活動を行うこととなるように誘導するために必要があると認めるときは、その活動を行う者に対して経済的な助成を行うために必要な措置を講じなければならない。
- 2 市は、事業者及び市民が自らの行為に係る環境への負荷その他の環境の保全等に係る支障を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動をしないうこととなるように誘導するために必要があると認めるときは、それらの活動を行う者に対して経済的な負担を課するための措置を講ずるものとする。

#### (環境の保全等に関する教育及び学習)

- 第14条** 市は、事業者及び市民が環境の保全等についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全等に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全等に関する教育及び学習の振興について必要な措置を講じなければならない。

#### (自発的活動の支援)

- 第15条** 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動その他の環境の保全等に関する活動が促進されるように、必要な措置を講じなけれ

ばならない。

#### (市民等の意見の反映)

**第 16 条** 市は、環境の保全等に関する施策について事業者及び市民の意見を反映することができるように、必要な措置を講じなければならない。

#### (情報の提供及び公開)

**第 17 条** 市は、環境の保全等に関する活動の促進に資するため、環境の状況その他の環境の保全等に関する情報の提供及び公開に努めなければならない。

#### (調査及び研究の実施)

**第 18 条** 市は、環境の保全等に関する施策を適正に推進するため、環境の状況その他環境の保全等に関し必要な事項の調査及び研究を実施するよう努めなければならない。

#### (監視等の体制の整備)

**第 19 条** 市は、環境の保全等に係る支障の状況を把握し、及び環境の保全等に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制を整備するよう努めなければならない。

#### (財政上の措置)

**第 20 条** 市は、環境の保全等に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

## 第 5 章 藤沢市環境審議会

### (環境審議会)

**第 21 条** 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、藤沢市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する基本的事項及び重要事項

3 審議会は、委員 20 人以内をもつて組織する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから、委嘱する。

(1) 市民

(2) 事業者

(3) 学識経験者

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附則 (抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。